

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和3年11月24日

【開催日】 令和3年11月24日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時46分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏
総務課長	田 尾 忠 久	総務課法制係長	竹 内 広 明
人事課主幹	光 井 誠 司	人事課給与係長	室 本 祐
税務課長	矢 野 徹	税務課主幹	亀 田 由紀枝
税務課課長補佐兼収納係長	福 田 健 司	税務課市民税係長	山 口 大 造
税務課固定資産税係長	梅 田 典 子	企画部長	清 水 保
企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行	企画課主幹	工 藤 歩
財政課長	山 本 玄	財政課課長補佐	村 長 康 宣
財政課財政係長	野 原 崇 史	財政課調整係長	伊 勢 克 敏
財政課管財係長	磯 山 聡	大学推進室長	大 谷 剛 士
大学推進室主査	大 坪 政 通	大学推進室主任	立 野 健一郎
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課主幹	浅 川 縁
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊 野 貴 史	教育総務課総務係長	福 田 麻奈美
学校教育課長	長 友 義 彦	学校教育課主幹	小 野 雅 弘

学校教育課主幹	角 紀 子	学校教育課学務係長	三 藤 恵 子
厚狭図書館副館長	坂 根 良太郎		

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	主査兼議事係長	中 村 潤之介
------	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第80号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について

午後1時 開会

長谷川知司分科会長 皆さんこんにちは。一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会をただいまから開催します。本日の付議事項は、議案第80号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）についてです。審査番号①の総務部と企画部をします。最初に、歳入に係る説明を執行部からお願いします。

矢野税務課長 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、歳入の市税に係るものにつきまして、税務課から説明します。補正予算書の12、13ページをお開きください。あわせて事前にお配りしておりますA4横の参考資料を御覧いただきながら、御説明させていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 ちょっと待ってくださいね。皆さんありますか。今日配られた資料です。A4横の右上に「税務課」と書いてあります。

矢野税務課長 1款市税、1項市民税、1目個人について8,000万円増額し、補正後の予算額を27億9,086万7,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で個人所得割を8,000万円増額しております。令和3年度の個人所得割の当初予算額は、県や中国財務局が公表する統

計調査や県の試算などを踏まえて決算見込時に対して4.5%減の25億7,810万5,000円としておりましたが、現在の課税資料などから検証しますと減少幅が微減にとどまったことから8,000万円を増額し、26億5,810万5,000円と見込んでおります。次に、1款市税、1項市民税、2目法人について1億円増額し、補正後の予算額を6億6,265万3,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で法人税割を1億円の増額としております。令和3年度の法人税割の当初予算額は、主要法人に係るものは昨年末に行った調査の回答を反映し、その他法人については、これも県や中国財務局が公表する統計調査などから、前年度の決算見込時に対して40%程度の減少と見込み、3億8,089万5,000円としておりましたが、現在の確定申告や予定申告の納付状況などから、法人それぞれ違いはありますが、増となっているとして1億円を増額し、4億8,089万5,000円を見込むものです。次に、1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税について1億円増額し、補正後の予算額を51億5,938万6,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で償却資産を1億円増額としております。令和3年度の償却資産の当初予算額は、市内事業所への照会の回答、その他事業所には県や中国財務局が公表する統計調査を基に微増すると試算した上で、中小事業者等の所有する償却資産に係る固定資産税における課税標準の特例——コロナ軽減ですが、この減少要因を考慮し、21億1,908万円としておりましたが、市内事業所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において大きな設備投資があったことから1億円増額し、22億1,908万円を見込んでいます。最後に、1款市税、4項市たばこ税、1目市たばこ税について3,000万円増額し、補正後の予算額を4億4,122万5,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で調定見込額を3,000万円増額としております。令和3年度の市たばこ税の当初予算額は、販売本数について喫煙人口の減少や電子たばこの普及などから、令和2年度決算見込時に対して10%程度の減少を見込み6,500万本とし、これに9月までの税率である1,000本当たり6,122円、10月からの税率で

ある1,000本当たり6,552円を乗じて、4億1,122万5,000円としておりましたが、減少幅が見込みよりも縮小していることから、年間の販売本数を3.2%減の約7,000万本として試算し3,000万円増額し、4億4,122万5,000円とするものです。税務課からの説明は以上です。審査のほど、よろしくお願ひします。

長谷川知司分科会長 歳入だけ終わらしましょう。

山本財政課長 それでは、この度の歳入補正のうち、財政課が所管します一般財源につきまして御説明します。補正予算書の16、17ページをお開きください。19款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正につきましては、この度の補正の財源調整として2億7,142万5,000円を減額し、補正後の額を3億8,389万8,000円とするものです。なお、後の歳出審査で御説明します財政調整基金積立金の補正も加味しますと、当該基金の令和3年度末の予算上の残高は42億1,089万円となります。続きまして、20款1項1目1節の前年度繰越金につきましては、9月議会におきまして認定を受けました令和2年度一般会計歳入歳出決算における歳計剰余金4億5,286万3,627円を令和3年度の歳入に編入するためのものであり、既に当初予算で計上しております3,000万円を控除した4億2,286万3,000円を増額計上するものです。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

長谷川知司分科会長 執行部から歳入に係る説明がありました。これについて質疑を受け付けます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳出に行きます。歳出の説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 議案第80号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）のうち、人件費及び人事課に係る補正について御説明します。お手元にA4サイズで2枚の横書きの資料をお渡ししており

ます。この最後のページである4ページ目をお開きください。最後の総計の部分で御説明させていただきます。この度の人件費の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整を反映したものです。一般会計全体では1,831万7,000円増額し、補正後の額を42億2,731万6,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の勤務実績から288万6,000円を増額するものです。2節給料については、4,734万3,000円を減額するもので、主な要因は、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。3節職員手当等については、6,692万8,000円を増額するもので、主な要因としては、今年度の早期退職者等の退職手当の増と時間外勤務手当の増によるものです。次に4節共済費については、371万4,000円を減額するもので、要因としては、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。9節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当相当部分について、勤務実績から41万5,000円を減額するものです。最後に、19節職員福祉費については、2万5,000円を減額するもので、職員の退職等に伴う調整です。次に、補正予算書7ページの第3表債務負担行為補正として人事給与システム改修事業を1,300万円計上しています。これは、現在、協会けんぽに加入している会計年度任用職員等のうち、週20時間以上勤務等一定の条件に該当する職員については、地方公務員共済組合法の改正により、令和4年10月から共済組合に加入することとなるため、人事給与システムの改修が必要となり、その改修に8か月程度必要となることから、今回、計上するものです。説明は以上です。

長谷川知司分科会長 続きますして、総務課からお願いします。

田尾総務課長 補正予算書22、23ページの2款総務費、1項総務管理費、3目文書管理費、12節委託料、例規整備支援業務委託料176万円について御説明します。これは、個人情報保護に関する法律及び地方公

務員法が改正され、令和5年4月1日から施行されることに伴う、個人情報保護制度及び定年延長制度に係る例規の整備や制度運用への対応のため、本市の例規集のデータベース化を行った「株式会社ぎょうせい」に例規整備の支援業務を委託しようとするものです。支援業務の内容としましては、それぞれの法改正による例規への影響調査、改正が必要な例規の改正案の作成、制度運用方針の方向性の整理などとなります。本制度改正に係る必要な条例改正については、令和4年9月又は12月議会での議案提出を検討しており、これらの業務量が膨大となることから、令和3年度中から作業が必要であると考え、今回、補正予算を提出するものです。再び予算書7ページをお開きください。当該業務は令和4年度も継続して行う必要があることから、債務負担行為補正として、例規整備支援事業として、令和4年度に213万2,000円を新たに計上しております。説明は以上です。

山本財政課長 同じく22、23ページの2款1項8目財産管理費、24節積立金3億4,902万2,000円の増額補正について御説明します。23ページ右側の説明欄にお示ししておりますように、この度は、三つの基金について積立金を増額しております。まず、各積立金の説明に入ります前に、この度の基金積立金と、先ほど歳入において前年度繰越金として御説明しました令和2年度決算の剰余金との関係について、少し御説明します。毎年度、決算において生じます剰余金につきましては、地方自治法の規定によりまして、翌年度の会計に編入しなければならないとされており、当該編入処分につきましては、前年度繰越金として既に御説明したところです。一方で、この繰越金の取扱いにつきましては、地方財政法に規定がありまして、その全てを翌年度の一般歳出に充てることは認められておらず、基金への積立等により将来の財政負担の軽減にその2分の1以上を充てることとされております。したがって、この度の補正では、昨年度の決算剰余金約4億5,286万円の2分の1以上の金額となります2億3,000万円を歳計剰余金処分として基金に積み立てることとし、このうち1億3,000万円は財政調整基金

へ、残りの1億円は減債基金へ積み立て、将来の財政需要に備えることとしております。それでは、各積立金の説明に戻ります。まず、財政調整基金積立金ですが、補正額1億4,902万2,000円のうち、1億3,000万円につきましては、ただいま御説明しました歳計剰余金処分として、残る1,902万2,000円につきましては、山口東京理科大学校舎整備事業等に関連し、過去に当該基金から一時的に補填しておりました資金の一部について、前年度決算に伴う精算分として積み戻すものであり、これらを合わせました1億4,902万2,000円を財政調整基金積立金として増額計上するものです。続く、減債基金積立金につきましては、前年度決算における剰余金処分の一部として、この度1億円を積み立てるものであり、今後増加が見込まれます公債費負担の軽減に備えることとしております。最後に、退職手当基金積立金について御説明します。当該基金は、職員の退職手当に係る財政負担の平準化を図ることを目的とした基金です。過去から継続的な積み立てを行っており、この度の補正では1億円を積み立てることとしております。なお、この度の補正を踏まえました各基金の令和3年度末の予算上の残高ですが、減債基金につきましては6億6,735万9,000円、退職手当基金につきましては8億3,760万6,000円となります。説明は以上です。

和西企画部次長兼企画課長 新型コロナウイルス関連の御説明をさせていただきます。補正予算書24ページ、25ページの2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費に係る補正予算について御説明します。この度の補正予算は、新生児応援金事業の完了に伴い、支出の必要がなくなった金額について減額するものです。新生児応援金につきましては、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児の母又は父を給付対象とし、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の下、感染対策に配慮しながら出産された御家庭に対し、新生児一人につき10万円を支給する事業で、本年の6月末日までを申請期限として実施しました。18節負担金、補助及び交付金の当初予算額500

万円に対し26件の申請があり、26件全てについて応援金を給付し、余剰となった240万円を減額します。また、11節役務費についても、郵送料として通信運搬費1万1,000円について併せて減額するものです。なお、当該事業に係る全体の実績としましては、令和2年度分の応援金給付件数が274件であり、今年度分の26件と合わせて300件となっています。説明は以上です。

大谷大学推進室長 それでは、議案第80号の大学費関係分につきまして御説明します。本日、参考資料としまして、参考資料①、②をお手元にお配りしておりますので、順次御説明します。まず、歳出から御説明します。補正予算書30ページ、31ページの2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、補正前の額17億4,726万5,000円を100万円増額し、補正後の額を17億4,826万5,000円とするもので、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金につきまして、100万円を増額するものです。この100万円の増額につきましては、山口東京理科大学公立化の前年度から大学及び薬学部の発展に寄与することを目的とした寄附金を企業、団体等から毎年頂いており、この度の補正では、令和3年度に御寄附いただきます100万円を公立大学法人運営基金に積み立てるものですので、補正予算書の財源内訳の特定財源、その他の寄附金の額が100万円となっております。ここで、参考資料①を御覧ください。この表は、これまでに頂きました大学及び薬学部の発展に寄与することを目的とした寄附金をまとめたものになります。この度基金に積立てを行いますのは、太い黒線で囲んだ箇所になります。医療・福祉関連事業を展開しておられます株式会社ライジングホールディングス様から頂きます御寄附100万円となります。なお、株式会社ライジングホールディングス様からは、平成30年度から4年連続御寄附いただいております、この度の寄附金を加えますと総額400万円になります。また、山口東京理科大学の発展に寄与する目的で頂いた寄附金は、この度の寄附金を含めまして、これまでに総額905万円になります。このうち805万円につきましては、令和元年度及び今年度の運営費交

付金の財源に充当し、大学の教育研究活動に活用しております。当該基金の状況につきましては、参考資料②にまとめておりますので、御参考にしていただければと存じます。現時点における予算上の基金残高は6億9,887万1,074円となっておりますが、この度の補正により、補正後の予算上の基金残高は100万円増額し、6億9,987万1,074円となります。続いて、歳入について御説明します。補正予算書16ページ、17ページです。18款寄附金、1項寄附金、5目総務費寄附金、1節総務費寄附金、総務費寄附金を100万円増額するものです。これはただいま御説明しましたが、山口東京理科大学の発展に寄与することを目的に頂きました指定寄附金で、株式会社ライジングホールディングス様からの寄附金100万円となります。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。皆様方から、歳出についての質疑を受け付けます。質疑はありますか。一つずつ行きましようか。人事課分で質疑はありますか。

伊場勇委員 退職手当の増とお聞きしましたが、予想できなかった方がどの程度退職されるのか教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 追加は、早期の方が2名と普通退職者が1名おります。

長谷川知司分科会長 はい、ほかにはありますか。では、人事課はいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、総務課関係です。システム改修ですけど、ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)次に、財政課です。基金積立てですけど、質問はありませんか。22、23ページです。(「なし」と呼ぶ者あり)では、最後に大学推進室です。これは、寄附を続けていらっしゃるんですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

岡山明委員 ライジングホールディングスから100万円もらったといわれましたが、今までに山口東京理科大学の卒業生が何名かいらっしゃる企業ですか。

大谷大学推進室長 すみません。ちょっとそこは確認しておりません。

岡山明委員 もう一社ありますよね、過去にちょっと遡りますが、メスキュードのほうも掌握されていませんか。

大谷大学推進室長 はい、特にはしておりません。

長谷川知司分科会長 この指定寄附は大学ということで、薬学部とか工学部の区別はないわけですね。

大谷大学推進室長 公立化当初につきましては、大学の発展に寄与するためということで頂いておりまして、薬学部が設置されて以降は、薬学部の発展に寄与するというで頂いております。

笹木慶之委員 確認だけします。この表の中で、今も言われましたが、一般職が4人ほど減になって、それから再任用が5人減になっていますが、これは、通常の形でこういう現象が起こったと理解していいんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 通常の減少、予算を組んだ後に退職が分かったというのもありますし、特別会計等の異動等もありますので、その辺を含めた減だということです。

笹木慶之委員 その補完というのがフルタイム会計年度任用職員の数の増とか、そっちのほうへ移管しているんですね。

辻村総務部次長兼人事課長 そういう形で補完等をさせていただいております。

長谷川知司分科会長 では、その他含めて聞き忘れ等があれば、皆様からお受けしますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようですので、これで審査番号①を終わりました、10分間休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時40分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。審査番号②、教育委員会(1)歳出に係る説明を執行部からお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、教育総務課分を御説明します。補正予算書の64、65ページの歳出、10款2項1目学校管理費、10節需用費、消耗品費は、津布田小学校統合において、年度末の3月20日に閉校式を行う予定にしておりますが、その閉校式に係る消耗品1万5,000円と埴生小・中学校への引越しの消耗品3万円、そして令和4年度に高千帆小学校の普通教室が不足すると見込まれるために、特別支援教室を普通教室に転用するための消耗品3万6,000円、合計で8万1,000円となります。同じく需用費の光熱水費524万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対策により、教室等において換気しながらエアコンをつけており、電気代が不足したためと、昨年度水泳授業がなかったためにそれに応じた当初予算額としておりましたが、水泳の授業が再開されることとなり水道代が不足したため補正するものです。11節役務費、通信運搬費の5,000円は津布田小学校統合に係る閉校式の連絡に係る費用となります。同じく手数料は、津布田小学校の非常通報装置の解除手数料が3万3,000円、職員室の複合機の回収手数料が1万7,000円で、合計が5万円となります。12節委託料、電算委託料の26万4,000円は津布田小学校の校務用パソコンを埴生小・中学校で使用できるようにするために設定を変更するための委託

料となります。同じく運送等業務委託料の112万2,000円は、津布田小学校から埴生小・中学校へ教材等の備品の引越しに係る委託料となります。17節備品購入費241万6,000円は、高千帆小学校の普通教室増設に必要な備品の購入費です。3目学校建設費、14節工事請負費の28万3,000円は、同じく高千帆小学校の普通教室増設に必要な工事請負費となります。66、67ページの10款3項3目学校建設費、12節委託料のうちの調査設計委託料は、厚狭中学校敷地内の裏側の配膳室につながる通路ののり面が一部崩壊したため、改修のための設計を行うものです。14節工事請負費の193万3,000円は、令和4年度に竜王中学校に肢体不自由の生徒が入学するため、生徒が利用する可能性のある生徒棟及び体育館の段差解消工事を行うものです。続いて、歳入を御説明します。18、19ページの22款1項8目教育債、2節中学校債の中学校整備事業債190万円は、竜王中学校の段差解消工事について起債を設定するものです。8ページの地方債補正で、中学校整備事業債を同額の190万円を限度としております。7ページの第2表の繰越明許費です。厚狭中学校法面整備事業257万2,000円について、今年度に終了する見込みがないため、繰越しをお願いするものです。最後に債務負担行為の補正です。第3表のうち埴生小学校スクールバス調達事業です。期間は今年度から令和10年度までで、限度額は1,002万5,000円となっております。津布田小学校統合に伴い令和4年4月から埴生小・中学校への通学のためにスクールバスを運行します。車種はマイクロバスでリースでの調達を予定しておりますが、発注してから車両の生産を始めるということや、世界的な半導体不足により、納品までの日数がかかり掛かることが予想されるため、入札行為を今年度中に行なうことから債務負担を設定するものです。なお、4月からリースを開始できない場合は、リース開始までは同じ車種をレンタルで借り受けることも想定しております。次に、埴生小学校スクールバス運行事業です。期間は今年度から令和6年度までで、限度額は1,052万7,000円となっております。これは、先ほどの調達したマイクロバスについて、安定的な運行と車両管理のために、路線バス

の一般乗合旅客自動車運送業やタクシーの一般旅客自動車運送事業の免許を持つ市内、市外県内業者に委託するものです。これにつきましても、今年度中に業者選定行為を行うため、今年度からの債務負担行為を設定するものです。説明は以上です。

長友学校教育課長 続きます。学校教育課からこの度の補正予算の要求について御説明します。まず初めに、津布田小学校統廃合に関わる指定制服等購入費補助事業に関する補正についてです。補正予算書64ページ、65ページの10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、18節指定制服等購入費補助金は、令和4年4月に津布田小学校が埴生小・中学校と統合することが決まり、両小学校で指定する制服及び体操服等が異なるため、新たに購入する費用が生じた児童の保護者に対して、その費用を補助するため、補助金80万2,000円を増額補正するものです。津布田小学校の保護者は、現在通学する小学校の校服・体操服等を既に購入しているにもかかわらず、新たに埴生小学校の校服・体操服等の購入を余儀なくされるため、二重の経済的負担を強いることとなります。また、津布田小学校PTA及び津布田小学校統合協議会からも、校服・体操服等の補助を強く要望されています。補助額の内訳等につきましては、別にお渡ししました資料を御覧ください。補助の対象者は、新たに指定制服等を購入する必要がある児童とするため、現1年生から5年生としております。ただし、現1年生で統合を見据えて、入学時に津布田小学校の制服等を購入していない方については対象外となりますが、要求の段階では対象となる可能性がある全員分で予算計上をしております。補助金の申請時期につきましては、令和4年2月からを想定しております。指定制服等の購入費は、統合を進める中で生じるものであるため、保護者負担を求めず、円滑な統合に寄与するため、この度の議会での議決をお願いするものです。次に、寄附に伴う学校図書購入についてです。補正予算書16、17ページの18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金5万円のうち、4万円については、市民の方——塩田賢二様より、令和3年4月13日、5月24日、8月20日

及び10月19日付けで、1万円ずつ、合計4万円の指定寄附をしていただいたものです。歳出は、補正予算書64、65ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、17節図書購入費4万円は、須恵小学校、出合小学校、赤崎小学校、厚陽小学校に図書購入費として充てるものです。続きまして、小野田ふれあい相談室移転事業についてです。令和4年4月より、教育委員会所管の小野田ふれあい相談室が小野田児童館から労働会館に移転されることに伴い、通信ネットワーク及び電話回線の整備、空調機器の購入等の必要な準備を行うものです。空調機器の設置場所につきましては、配布しました資料を御覧ください。1階応接室・事務室に設置予定です。補正予算書70ページから73ページを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、7目青少年健全育成費、10節消耗品費3万円、11節手数料1万1,000円、12節工事委託料189万2,000円、運送等業務委託料8万8,000円、17節庁用器具費（空調機器）79万2,000円、合計281万3,000円を増額補正するものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 では、続いて社会教育課、申し上げます。

坂根厚狭図書館副館長 予算書70ページ、71ページの10款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、17節備品購入費、図書購入費1万円の増額は、市民の方から1万円の寄附がありましたので、市民の方の意向に沿って図書を購入しようとするものです。次に歳入ですが、予算書の16ページ、17ページの18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節教育費寄附金に挙がっております5万円のうち1万円が市立図書館分になります。図書館につきましては以上です。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑については、教育総務課分から行きましょう。後でまたその他でまた聞かれてもいいですけど、取りあえず教育総務課から。64、65ペ

ージから行きましょう。66、67ページも含めてどうぞ。

笹木慶之委員 67ページの学校建設費の調査設計委託料、厚狭中学校の通路の側面が何か傷んだということなのですが、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 厚狭中学校に入りまして東側に、校舎の裏側に行く通路があります。その通路をずっと行きますと、最終的にはテニスコートのほうにつながるんですが、その途中に配膳室——昔の給食室があります。特別教室棟——1階に技術室がある校舎があるんですが、その校舎の横を通るところが、ちょうど直角のカーブになっております。その部分の上部が8月の大雨の影響で亀裂が入りまして、一部上のほうがちょっと崩れております。夏休み中の出来事であったんですが、9月から給食があり、早く復旧しないといけないということで、今は取りあえず仮の復旧をしておるところです。大型土のうを積みまして、現在のところ、これ以上崩壊する可能性は低いと考えています。ただ、その後の雨でも、崩れることはなかったんですが、やはり道路にひび割れとかが生じております。そののり面の下に民家がありまして、今すぐに崩れるという心配はないんですが、やはり根本的な措置をしないといけないということで、この度、この設計業務ということで挙げさせていただいております。これを認めていただければ、今後、のり面の補修ということで本格的な工事をさせていただきたいと考えております。

笹木慶之委員 確かにあの部分は非常に狭かったんですね。西側から入ってそこから東に抜けるという方法を取ったと。ちょっと段になってますよね。スロープみたいになっておって、多分あの角だと思うんですけど、あの下側がテニスコートになっておるから、あの西側のほうということですね。山の中腹に上がっていくところですよ。東側の角でしょ、教室の。今の場所は、あそこじゃないんですか。

長谷川知司分科会長 ちょっと分かんんです。何か資料がありますか。配置図とかあればコピーして分かるようにしてもらいましょう。ちょっと暫時休憩しましょう。

午後 1 時 5 9 分 再開

(資料配布)

午後 2 時 4 分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、質疑を再開します。

笹木慶之委員 はい、分かりました。今、新ルートと書いてありますよね。これからすると、支障ないんですよね。支障なしでやっているんですね、新ルートは。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、事前に資料の提出がありませんでした。大変申し訳ございませんでした。今の新ルートでありますけども、これは給食の配送のルートと考えておりますので、当面はこの新ルートで給食をお届けしたいということで調整しております。

笹木慶之委員 それで今バツ印が付いているところは、これは通行止めになっているんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在は、まだ通行は可能な状態でありますので、給食車両も今ここをとおるんですが、添乗の方がここで降りられて、安全の確保を確認した上で、徐行しながら通行していただいております。今急いで新ルートのほうはこちらで取れるように準備を進めておりますので、準備が出来次第、新ルートのほうをとおっていただく予定です。

笹木慶之委員 まだ新ルートを使っているわけではないわけね。ただ気になるのは重量があると危険ということがありますから。はい、分かりました。

長谷川知司分科会長 関連でちょっと私から聞きますが、陥落場所を補修することなんですけど、その目的は、ここに同じように通れるようにということでされるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 地図の中に教室棟と特別教室棟というのがあります、ちょうどその間が駐車場になっております。ですので、車が通れるようにするというのと、先ほどちょっと申しましたが、のり面の下に民家がありますので、やはり安全確保のために工事をさせていただきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 民家のためというのであれば、重量車両が通らんようにするなど、また設計の仕方も違うんですね。ですから、今は給食の配膳、調理はしていないから、配膳室を別個に設ける、近くに設けることで、予算的にも簡単に済むんじゃないかなという気はしているんですけど、そういう考えじゃなくて、ここを復旧するという考えですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 給食の配膳車につきましては、この図面の新ルートのほうを通っていただいて、配膳室のほうに入っていただきたいということで考えております。

長谷川知司分科会長 私が言うのは、この陥落場所をもう通行止めにして新ルートを通ってもいいし、ここをそのように通行止めにする事で工事費そのものを安く考えられるんじゃないかなと思うんですが、そういう考えはないわけですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは先ほど申しましたように、学校でイベントがあるときなどに、中にある駐車場を使うということでもあります。そ

の辺りの兼ね合いもありますので、設計の段階で業者の方と相談しながら、そこはちょっと決定していきたいと思います。

長谷川知司分科会長 ふだんは使っていらっしやらないんですね、この奥の駐車場は。イベントのときだけですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、通常はそういった使用になっております。

長谷川知司分科会長 そうであれば、イベントのときに警備員なりを付けるということで、ここをふだんはもう通さないと、今後も通さないとすることができないかなと。そういうことで工事費を安くできるんじゃないかなと思うんですね。上に荷重が掛からないのであれば、のり面もそれなりの対応でいいんじゃないかなと思うんですが、そういう考えがあればどうかなと思ったんですが、どうですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、おっしゃるとおりだと思います。学校ともその辺りを調整させていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 それともう一つ思うのは、一番奥に配膳室がありますが、配膳室だけプレハブ的な形で前のほうへ持ってくるのであれば、今後も、車両が奥まで行かなくて済みますから、そういうことも含めて考えてみてはと。プレハブ代であれば、この工事費以上は掛からないんじゃないかなと思ったんです。そういうことも含めて検討していただければと思います。よろしいですかね。駄目なら駄目でいいですけど、検討はしてみてください。ほかにはありませんか。

伊場勇委員 67ページの竜王中学校の段差の改修ということなんですが、どういったことをされるのか、少し詳しく教えてください。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 管理棟、教室棟、体育館にそれぞれ

1階と2階に渡り廊下があります。それぞれ教室棟に入るところの階段の段差の解消ということで、スロープを付けます。全部で10か所程度ありますので、スロープの設置費用を計上させていただいております。

伊場勇委員 段差改修は各中学校でやられているんですか。対象の方がいらっしゃる年度に向けて取り組んでいるんですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 現在のところは、対象となる生徒の方がおられるときにやっていくようにしております。

長谷川知司分科会長 ちょっと確認しますが、その段差解消、特に階段とかの勾配については、十分緩やかな勾配が取れるようなスペースでされていますか。それを考えていらっしゃると思いますか。要するに10分の1以下の勾配とか、そういうようなことです。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 それにつきましても、今後ちょっと業者と調整しながら、学校とも話しながら工事を進めてまいります。

長谷川知司分科会長 では、のり面とバリアフリーはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ほかになれば、資料のとおり行きましょうか。

伊場勇委員 7ページ債務負担行為の埴生小学校スクールバスの調達、そして運行業務について。これは本会議場でも少し質疑がありましたが、随契じゃなくてこれはもう入札ということですけど、確認でもう一度お願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 入札を考えております。

伊場勇委員 スクールバスについては、リース契約期間が決まっているんですけど、これだと調達のほうは8年間ですか。そしてスクールバスの

運行業務は4年間なんですけど、この根拠をちょっと教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、スクールバスの調達ですが、このリース期間は6年です。令和4年度の途中からスタートしておりますので、令和10年度までとなっております。車両をリースするときは、一般的には大体6年でやっておりますので、それに従っております。次に運行のほうですが、これは3年の業務委託ということで考えております。これについては特に決まりはないんですが、リースが6年ですので、それを半分で割りまして、3年置きに見直すのが適当ではないかということで、3年としております。

伊場勇委員 まず運行業務の金額についてなんですけど、その内容はどうなっているのか。また、津布田地域から埴生小学校まで運行する内容についてもちょうとお聞きしていいでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 運行の内容ですが、先日、3回目の統合協議会を開催しまして、その中でPTAの通学部会から、子供たちが乗降する場所についての希望を出していただきました。基本的には路線バスの停留所で乗降していただくということになります。路線バスについては、船鉄とサンデンの路線や停留所を使っていただく。子供たちがそこで乗車しまして、学校に行っていただくんですが、1回ではちょっと乗り切れません。一番大きいタイプのマイクロバスの定員が29名で、1回で乗り切れませんので、朝については2回に分けて乗っていただいて、2往復することを考えております。この運行業務については、1時間当たり幾らで見積りを頂いております。ですので、PTAから希望として出していただいた分で、帰りも含めて1日でこれぐらいの時間が掛かるだろうということで、その時間に単価を掛けて出した委託料です。ちなみに、合計で1,052万7,000円となっておりますが、これは3年間ですので、1年あたりは350万9,000円です。

伊場勇委員 統合協議会の中等々でも長期休暇期間中、児童クラブを利用される児童生徒の通学、要は夏休みなどに埴生小学校まで行くときの対応費もこの中に含まれているんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 夏季休暇、児童クラブのための分については、ここに入っておりません。ただ、このマイクロバスを利用するのか、あるいは人数によってはタクシーで行ったほうが良いという場合もありますので、どちらかになると思いますが、その予算については子育て支援課で考えることになろうかと思えます。今、このマイクロバスを利用するにしても、統合協議会のときにも質問が出ましたが、基本的には対応するという方向で子育て支援課とは調整をしております。

長谷川知司分科会長 ちょっと確認です。先ほど定員29名なので1回で乗れないと言われたんですが、小学生は3人が2人充てじゃないですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 制服のほうの子供は6年生が入っておりません。

長谷川知司分科会長 それでさっき言った話はどうなりますか。生徒数ですね。子供、つまり児童は3人で定数2人分じゃないんですか、車は。29人でも十分乗れるんじゃないかなと思います。便数が増えるのはいいんですけど、定数の考え方は、子供は割増しが利くんじゃないですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 その辺りはこれから調整になろうかと思えますが、座席には一座席に一つのシートベルト等が付いておりますので、今のお話しであれば、ちょっと調整が要るのかなと思います。

長谷川知司分科会長 目的が、子供たちの送迎がメインですね。であれば、そういうような仕様の車をリースするんじゃないんですか。シートベルトがきちんと付いたものを。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在は、特別使用ではなくて一般的に売られている29人乗りのもので想定しております。ただ、これも人数によっては、もう一回り小さいということも可能かとは思いますが、その辺りはこれから調達に向けて調整してまいりたいと思います。

長谷川知司分科会長 ですから、そういうときにはそれに合ったシートベルトの付け方をした車を検討してみてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 言葉足らずで申し訳ございません。最初の説明でも申し上げましたが、今は車の調達にかなり時間が掛かるということもありますので、その辺りの兼ね合いもうちょっと考えながら、今の件については検討させていただきたいと思います。

岡山明委員 制服について、6年生は外れて1年生から5年生までで32名いらっしゃるという状況と。車が29人の定数となると、1回で行けんと。そういうに話になると、今の話だと2往復するという話なるんですね。兄弟なのに停留所で待たんにやいけんという物すごく不自然な形の運行になると思ったんです。そういう意味で、29名じゃなくて例えば15名掛ける2台で行くとか、その辺の体制の考え方、基本的な考え方をちょっと見直しをすべきではないか。私はこの32名プラスアルファ6年生という状況になれば、それには1回で児童を運べるという体制の車両というか、その辺は検討の見直しを掛けてほしい。2往復するようなことになると兄弟で待つという状況もある。子供たちにそういう不具合があるという状況になれば、これは行きもありますし帰りも当然そういう形になると思いますので、行き帰り一遍でそういう生徒が運搬できるような車両の形をしっかりと決めていただきたいと。スクールバスに関して、本会議でもこの話が出たと思うんですね。そういう状況で、その辺の見直しをしっかりと掛けていただきたいという趣旨でちょっと質問させていただきました。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在このバスの形態ですと、今おっしゃられたように2回の運行が必要になります。これは朝だけでなく帰りもそうなります。帰りにつきましては、学年によって下校時刻が変わりますので余り問題ないのかなと思います。今おっしゃられたように、確かに登校のときに待たないといけないという事態が生じると思われますが、これに関してはやはり1回で運行したほうが良いということで最初はそれを検討しました。それをするとすると、路線バスで使っているような大型バスが必要になりますけども、津布田にある船鉄の停留所等を考えますと、大型バスがあの中のを通るのは非常に難しいだろうということで、マイクロバスにさせていただいております。そして、待たなければならないということに関しては、この停留所の子供は何時何分に来てくださいということをおあらかじめ決めたような運行になると思いますので、例えば兄弟で乗れなかったからといって2人が分かれていくようなことはないのではないかと考えています。事前に時間を決めた上で、その時間に間に合うように来ていただいて、乗っていただくというような運用を検討しておるところです。

岡山明委員 それは今の話はおかしいでしょう。今、小学校に関しては、集団下校と登校していますよね。そういう集団で登校している状況で、兄弟で最初に乗るメンバーと後半に乗るメンバーとなるのはおかしいでしょ。

長谷川知司分科会長 一緒に行くように配慮するということです。ですね、吉岡次長、もう1回どうぞ。

吉岡教育次長兼教育総務課長 説明が足りなくて申し訳ございません。兄弟であれば同じ停留所から乗るようになると思いますので、その兄弟は同じ時間帯のバスに乗っていただくことになろうかと思っております。

宮本政志副分科会長 そうすると、1便と2便でどれぐらいの時間差が出るんですか。1便が行って帰ってというのは。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これはまだ仮定の話ですけども、7時10分に1便が出発しまして、各停留所を回って学校に着くのが7時半ぐらいだろうと。それから、また停留所に戻って再び学校に着くのが8時ぐらいであろうというような試算です。

古豊和恵委員 山陽小野田市でスクールバスというのは余り聞いたことないですけど、スクールバスは補助要員というか運転手さん以外の大人が付くようになっているんでしょうか。高学年は大丈夫かなと思うんですけど、まだ低学年である1年生とか2年生とかというのは、大人が付かなくていいのかなと、ちょっと疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在、スクールバスそれから路線バスを使って学校に通っていただいているケースがあります。埴生小学校の福田地区の1年生から6年生までについては、今路線バスを使って登校していただいております。それから、厚狭小学校の北部、松ヶ瀬の辺りの子供については、同じく路線バス、これは循環バスを使って通っていただいておりますが、いずれも運転手だけという運用でやっていただいております。この度も運転手の方ということで添乗の方は考えておりません。乗車してからのことについては、これは安全のこともありますので、学校からよく指導していただきたいと考えておるところです。

宮本政志副分科会長 戻りますけど、先ほど1便と2便の時間をお聞きしましたよね。そうすると先に出た子と後に出た子と、時間の差が結構出てきますんで、当然、遠いところを先にして、なるべく埴生小学校に近いところをその後になど、その辺りは当然考慮して1便はこのエリア、2便はこのエリアと考えておられるんですよね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在統合協議会でPTAからの案が出たばかりでありますので、まだ具体的には詰めておらないんですが、今後、学校

ともよく調整しながら、具体的にどの子がどこから何時に乗るとい
のは詰めてまいりたいと考えております。

宮本政志副分科会長 それと生徒数がどんどん増えていくんなら、先ほどの岡
山委員が言われた大きさとか台数とかは必要でしょうけど、今のところ
は1台でやっていくと、6年でリース終了後はどうなるんですか。再更
新ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これはやはりそのときの児童の数によって決ま
ってこようかと思えます。

伊場勇委員 このスクールバスの運行に当たって、地域でもいろいろお話が出
ているんです。運転手について、地域の方から「地域の中でそういった
路線バス等々の運転手を何十年もされた方がいらっしゃって、そうい
った方も是非地域として子供たちを見守って育てていきたい」という声を
聞きます。地域教育力の向上等々が総合計画にも載っていますけども、
そういった取組はできないものかというふうなお話が出ています。その
辺について、どういってお考えかお聞かせください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 そのお話は何っております、地域の方から。私
どもも、スクールバスを運行するに当たって、いろんな方法を考えまし
た。まずは、やはり路線バスを使うということ。これはやはり時間的な
都合でちょっと難しかったです。路線の都合もありましたが難しいとい
うことです。次に考えたのが、市でマイクロバス等を調達して、運
行をいろんな方法でできないかということです。そのうちの一つとして、
今おっしゃられた運転手を地元の方からというのも検討しております。
方法としてはいろいろあります。例えば一つには、個人に運行業務を委
託するという方法です。ただこれについては、市の中で、個人に委託し
ているというような業務がほかにないか、いろいろ調べてみたんですが、
そういった業務については、その人しかできないような業務が主なもの

でした。そして一人に対してやはり委託するとなりますと、例えばその方が病気になったときにバスを運行できないということもありますので、これについてはちょっと断念したところでした。次に、運転手の方を市が直接雇用するというので、これも検討しました。今松原分校で、ちょっとすみません、先ほどちょっと申し上げなかったんですが、松原分校でも今スクールバスを運行しております。ここでは2名の方の会計年度任用職員を雇用させていただいて、運行いただいておりますが、ちょうど2年ぐらい前に、1名の方が辞職されるということがありました。そのときに代替りの人員を募集したところ、なかなか応募がなくて、非常に苦労したということがあります。この業務の分野においては人手不足といいますか、なかなか人材確保が難しいと聞いております。そして、同じくもう一つのやり方として、シルバー人材センターに委託できないかということも一応検討しました。そこで、事務局に相談したところ、現在登録されている方では、そういった免許を持っている方がおられないということでした。今後、正式にお願いしたらそれを受けていただけますかとお尋ねしたんですが、その場合も、やっぱりその分野については人手がなかなか確保できないということで、お話を聞いてもちょっと応募があるか分かりませんので、ちょっと受け付けるのは難しいというような回答でした。先ほど、地元の方でいい方がいらっしゃるということでありました。是非そういう方にはやっていただきたいとは思いますが、安定した運行のためには、やはり複数の運転手の方が必要になります。そういったことを考えることと、この度、業者委託を考えたのが、車両の管理も一緒にお願いしたいということです。そういったところを総合的に考えまして、やはり、安定的な運行、そして車両管理も含めて安全な運行ということを考えますと、業者の方に委託するのが一番いいのではないかという結論に至っております。現在、市内にそういった事もできる業者もいらっしゃいます。また、市内業者で他の市でスクールバスを運行している業者もいらっしゃいます。本当に繰り返して申し訳ないんですが、私どもとして一番大事なのは、安全で安定した運行ということですので、その辺りを最優先に考えて、結果、この度のような実

績のある業者に業務委託したいという結論に至った次第です。

伊場勇委員 業者に委託する上で、例えば地域にはこういう意向があるといったところは、入札するときと一緒に言うことはできるんですか。添えることはできるんですか。金額だけですか。いや例えば、入札されるわけですよ、今年度中に。そのときに地域の意向がこういうことであると。だから、地域の事情を知っている人をなるべく運転手として採用して、雇用して、運行してほしいとかは言えるんですか。そういうのは言えないんですか。もう金額だけで入札という話ですか。内容の中に盛り込まれないのかということです。

吉岡教育次長兼教育総務課長 地域の特性については言わなければならないと思いますので、それは仕様書の中に入れることになろうかと思います。特定の運転手の方については、この業者をお願いするのではなくて、できれば運転手の方が、決定した業者に就職していただけるようなアクションをしていただければありがたいなと思います。

伊場勇委員 地域で子供を育てるところを、もう一歩ちょっと踏み込んでいただきたいなと思うんですよ。多分いろんなことがこのスクールバスで起こると思うんですね。しかも毎日顔を合わせるわけでしょ、行きも帰りも。その子供の変化とか、もし何かあったときに、自治会名が分かるか分からなかで、何かその事案が生じたときの対処のスピードとかも全然変わってくると思うんですね。そのときに、やっぱり地域の教育力というのが、多分いろいろな面で発揮されると思うんです。そういうところも仕様書に書かれるんでしょうけれども、地域の特性だけじゃなくて、どういった思いで教育に当たって、地域の人のもので、それこそ特性にもなりますし、教育委員会としての地域力の考え方、地域力というか教育力、是非そこも踏まえる必要があると思うんです。そこについてはどう思っているんですか。できるんですか、これは。

岡原教育部長 地元の地域から運転手をといるところで、この話は結構早くからお伺いしていて、これ自体は、地域、地元の取組の一つとしては大変ありがたいことだなどは思っておりました。ただ、やはり次長も申し上げましたとおり、教育委員会として、やはり安全に安定したスクールバスの運行ということを考えてときには、今、御説明しました業務委託が最適であろうと思っております。地域の教育力は大変重要なことであると思っておりますし、大切なことであるという認識はありますけれども、それはバスの運行だけに限ったことではないと思います。それも一つ大変大切なことだとは思いますが、スクールバスの運行に関しては、今御説明した方法で実施させていただきたいと思っております。

岡山明委員 山陽小野田市にはデマンド交通があるんですが、さっきからずっと話を聞いていて、なぜデマンド交通という言葉が出てこないのかなど。当然、バスの乗車免許を持った方々がいらっしゃって、なおかつ山陽小野田市の中で事業を展開されている業者もいらっしゃるから、山陽小野田市のデマンド交通の運用拡大を考えて、このスクールバスの運用も、ある程度選択肢の中に入れていただきたいと思います。デマンド交通との連携はありませんか。それを聞きたいんですけど。

長谷川知司分科会長 岡山委員、今の件、いいんですが、ちょっと今すぐここでそれをくっつけるというのは難しいと思います。

吉岡教育次長兼教育総務課長 デマンド交通と一般的な路線バスについては、当然、一番最初に検討したところです。ただ残念ながら、路線が津布田から埴生小・中学校まで行っていないといったところで断念したといえますか、検討から外したというところがあります。ただ、最終的に先ほど申しております業者の方には、このデマンド等を運行しておられる業者も当然入ってこられると思いますというところです。

前田浩司委員 振り出しに話を戻すという気持ちはないんですけども、個人

的には、埴生の複合施設、公民館、今後改めて地域交流センター、当然人手を増やさないといけないということも、これから出てくるかもしれません。この週末に3日間、公民館で文化祭がありまして、できれば、今後は地域交流センターにマイクロバスでも置いていただいて、通学のときには、そういった形でマイクロバスを利用して、あるいは公民館、地域交流センターで何かのイベントがあるときには、遠方から人が来たいんだけど、やはり足がないから来られないという状況も考えていくと、できれば地域のほうで運転にたけている方がもしいらっしゃれば、シルバーセンターとかその辺を介してといったように、これから先、何年か先でも結構なんですけれども、そういった運用方法も考えていただきたい。是非ともやはり地域全体で、先ほど伊場委員からもお話がありましたように、子供たちの顔色をしっかりと見れるのは、地域、ボランティアで支えていただいている方々かと思しますので、これから先の未来を見据えて、何年か先にはこういった考えも一考していただければということで、御検討のほどよろしくお願いを申し上げます。

長谷川知司分科会長 要望でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで先ほどちょっと確認したんですが、業務委託する相手が、市内、市外、県外とまで言われたんですが、そこまで広げる必要があるのかどうか。市内でできれば市内が第一だと思うんですけど、そういう考えはありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 最初の説明で、市内、市外、県内業者ということ、県内までです。

長谷川知司分科会長 そこまで伸ばす必要があるかどうか。市内業者だけでできないんかという問いです。

吉岡教育次長兼教育総務課長 業者の数がそろえば、可能であると思います。

長谷川知司分科会長 市内優先ということで考えていただけるということですか

ね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかはありますか。

宮本政志副分科会長 先ほど前田委員の質疑が要望になってしまったけど、レンタルというのは登下校のみですか、それとも365日ずっと24時間のリースということですか。それによっては、365日で24時間の6年間ずっとリースというのであれば、ちょっとほかの担当課にも関係してくるけど、登下校以外にも使い道が出てくるかなと思うんです。その辺りはどうなんですか。リースは365日24時間ずっとですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 レンタルにしましてもリースにしましても、時間単位ということではありません。（「ずっとやね」と呼ぶ者あり）

宮本政志副分科会長 そうすると、登下校に使っていないときは実際には使用していないけどレンタル料、リース料を払っているという形になるんで、先ほどの前田委員は要望になったけど、そういったことも担当課と一緒に連携して、今後の使い道を検討するということはどうですか。できるかどうかといことなんですが。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、検討はさせていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 学校教育課にお聞きしたいんですが、制服ですね。いいですか、私が聞いて。ほかの委員であれば、学校教育課の制服についての補助。全体でほかも含めてあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）なければちょっと私から聞きます。制服とか体操服とかなんですが、これは埴生小学校で今着ているものを使うということはおかしいんですか。子供たち自体がそれを嫌だと言えば別なんですが、別に津布田小の誇りとして「わしはこれを着る」という生徒がおったら、それでいいのかどうか。

長谷川教育長 今、御指摘の件について、保護者説明会において津布田小学校の保護者から、制服のことについての要望があったときに、私はこう答

えました。「津布田小学校の制服を埴生小学校でも着用してよろしいんですよ」と。そうしたら、やっぱり保護者の方は、そうやって同じ学校の児童なのに違う制服を着ていることで、いじめとは言いませぬけれども指摘されることによって子供が傷つくのがかわいそうだということで、保護者の意向としては、新しい制服を着せたい、その学校の制服を着せたいというお気持ちなんだなということ強く認識した次第です。

長谷川知司分科会長 はい、ほかにはありますか。社会教育課も含めて、いいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで総務文教分科会の審査をこれで一応終わります。採決は委員会ではないといけないので、あくまでも分科会ですので質疑だけに止めておきます。お疲れ様でした。

午後 2 時 4 6 分 散会

令和 3 年（2021 年） 1 1 月 2 4 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司